

計画項目番号	59	計画担当部課	消防本部 総務課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	消防本部 総務課			
重点項目	i 効率的な組織・機構の確立	計画関係部課	消防本部			
計画項目名	飛騨市消防団組織及び条例定数等の見直し					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	<p>消防団員の条例定数は、合併協議会の中で定められ現在に至っているが、合併時からの市の人口減少に伴い基本団員数も100名余りが減少してきている。地域によっては従来の分団・部・班の編成が困難となっている現状の中で、組織力・防災力の維持という観点からも分団・部の統廃合による消防団組織の見直しが急務となっている。</p> <p>また、人口減少の中で市全体の消防団員数の減少も深刻な状況にあることから、県下の情勢も考慮しながら、実情に即した条例定数の整備を図る。</p>					
取組による効果 (具体的目標)	<p>分団・部の統廃合によって、一部の消防団員への負担集中を防ぐとともに、配備車両・消防団資機材を整理し経費節減を図る。また、条例定数見直しにより、消防団員に係る消防基金への負担金や掛け金を適正化することでも経費削減を図る。</p>					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	各方面隊ごとに状況を把握しながら、分団・部の統廃合について検討する。また、条例定数と基本団員の差が大きい地域の人口動態を調査し、現状及び長期的な視野に立って、適切な条例定数を検討する。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	分団・部の統廃合。適切な時期に条例定数の見直し。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)	国・県及び近隣市町村の状況を見ながら、条例改正する適切な年度を見極める。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	60	計画担当部課	消防本部 総務課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	消防本部 総務課			
重点項目	i 計画的な予算執行	計画関係部課	消防本部			
計画項目名	消防団車両の見直し					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	現在、飛騨市消防団で消防ポンプ自動車9台を配備しており、内訳は神岡方面隊8台、古川方面隊1台という状況である。このうち、神岡方面隊ではこの他に小型動力ポンプ付積載車10台を保有しているが、消防力の基準に基づくと、消防ポンプ自動車3台と小型動力ポンプ1台で足り、広範囲な地域であることを考慮しても必要以上の消防力を有しており、明らかに他の方面隊とのバランスが取れていない。また、消防団員が減少している状況の中で、小型動力ポンプ付積載車は消火活動を少ない人員で対応できることや、ポンプ配置場所を自在に変更できるため活動範囲が広範で利便性が高いことなどから、今後は神岡方面隊と消防ポンプ自動車の適切な配置数について協議し、更新時期を見据えて小型動力ポンプ付積載車に変更していく。					
取組による効果 (具体的目標)	団員減少を見据えた消防車両配置とすることで、消防車両更新に要する経費節減を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	消防団本部及び神岡方面隊と協議しながら、何処の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に切り替えていくか検討をする。	消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に切り替える。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車にする対象箇所の決定	更新（切替え）1台 効果額 1,700万円	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標 の場合は 根拠)		消防ポンプ自動車（2,500万円）を小型動力ポンプ付積載車（800万円）に切り替えることにより1,700万円の更新費用削減	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 (数値結果 の場合は 根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	61	計画担当部課	消防本部 救急課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	消防本部 救急課			
重点項目	i 計画的な予算執行	計画関係部課	消防本部			
計画項目名	消防本部保有車両の見直し					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	消防本部の保有車両は、消防車6台、救急車5台、救助工作車（資器材運搬車含む）2台、指令車3台、査察車1台、運搬車2台、その他1台の合計20台となっている。現在、神岡消防署で保有している救助工作車（資器材運搬車）は老朽化により車検を受けることが出来なかったため廃車し、資器材の一部を他の消防車に搭載して運用しているが、神岡消防署管内においては交通事故などによる出動が多くあり、救助資器材運搬車は必要不可欠な車両である。このことから、救助資器材運搬車を新たに更新し、現在神岡消防署に配備している救助資器材の一部を搭載している消防車について、平成27年度に更新時期である20年目となるため廃棄し、消防本部が保有する車両を20台から19台に減車する。					
取組による効果 (具体的目標)	消防本部が所有する車両20台を19台にすることにより車両にかかる経費節減を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	前年度の神岡消防署の火災出動5件であるのに対し、救助出動は17件（内古川へ支援要請したもの4件）であり、救助出動の度合いが多い。救助資器材の一部を搭載した消防車を資器材運搬車に変更して運用していくよう市当局と協議し、予算確保する。	救助資器材運搬車の配備と消防車の廃棄手続を行う。			
	目標	平成27年度車両更新予算の確保	神岡消防署に資器材運搬車を配備し、消防車を1台廃棄とする。（総数で消防保有車両1台減）			
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)		平成27年度更新予定の消防ポンプ自動車（2,800万円）を救助資器材運搬車（1,900万円）へと更新することにより900万円の更新費用削減			
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	62	計画担当部課	消防本部 救急課			
基本的方策	Ⅲ 市民と行政の自立（自律）	計画作成部課	消防本部 救急課			
重点項目	iii 地域人材の育成支援	計画関係部課	消防本部			
計画項目名	ジュニア・パラメディックプロジェクト					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	近年発生している大規模災害等からも、学童期から「命の尊さ」という意識を定着化させることは不可欠である。このため、小学校4年生から中学校2年生までの5年間を通じ「自分の命は自分で守る」人材を育成していく。具体的には、応急手当や心肺蘇生法、更には防災トレーニングといった内容を、それぞれ学年の能力に応じた内容を段階的に指導（座学・実技）する。最終的には、5年間の育成期間を経た児童生徒全員が、自らが学んだ処置技術を自分以外の人に指導できる状況となることを目指す。（パラメディック＝救急処置技術）					
取組による効果 （具体的目標）	このプロジェクトには、必然的に教職員や保護者も関わることになり、児童生徒はもとより、関係者の防災意識の向上、ひいては市全体の防災力の向上を図ることができる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	小4：応急手当 小5：同上、心肺蘇生法 小6：同上、実技、指導 中1：同上の内容を習熟 中2：同上、指導力の向上	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	市内小学校4年生から中学校2年生までの全児童及び全生徒の受講	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 （数値目標 の場合は 根拠）					
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 （数値結果 の場合は 根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 （特記事項）						